

公募型企画提案（プロポーザル）方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成30年7月13日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

「甲府暮らしの便利帖」官民協働発行業務

2 業務概要

甲府市と事業者の官民協働事業として、甲府市の情報を盛り込んだ「甲府暮らしの便利帖」を発行し、全世帯及び転入者へ配布する。

3 履行期間

協定締結日から1年間

4 参加資格要件

本企画提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続等開始の申立てがなされている者でないこと。
- ④ 指名停止を受けている者でないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- ⑥ 過去5年以内に、自治体の便利帖（またはそれに類似するもの）作成実績があること。

5 企画提案書の提出期限並びに提出場所

（甲府市ホームページ掲載の企画提案実施要領参照）

6 事務局

甲府市 都市戦略室シティプロモーション課

山梨県甲府市丸の内1-18-1

TEL 055-237-5314

Mail [kouhou@city.kofu.lg.jp](mailto:kouhou@city.kofu.lg.jp)